

福祉サービス第三者評価結果 (グレード 1)

事業所名 厚木精華園

発効：2019年2月13日（2022年2月12日まで有効）

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	アツギセイカエン
事業所名 (正式名称を記載)	厚木精華園
事業所種別	施設入所支援、生活介護
事業所住所 最寄駅	〒243-0201 神奈川県厚木市上萩野4835-1 小田急線「本厚木」駅下車 バス25分
事業所電話番号	046-291-0780
事業所FAX番号	046-291-0949
事業所代表者名	役職名 施設長 氏名 平嶺 一昭
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人かながわ共同会 法人代表者氏名 理事長 草光 純二
URL	https://www.kyoudoukai.jp
e-mail	atsugi@kyoudoukai.jp
問合せ対応時間	8:30~17:15

事業所の概要1

開設年月日	平成6年7月1日
定員数	110名
都市計画法上の用途地域	市街化調整区域 用途指定なし
建物構造	鉄筋コンクリート造り 地上3階地下1階
面積	敷地面積(14,985.84)m ² 延床面積(8,065.15)m ²
居室あたりの人数	個室38室、2人部屋36室

事業所の概要2（職員の概要）

総職員数	106名
次の職種に該当する職員数	園長 (常勤 1名) 生活支援員 (常勤 69名 : 常勤以外 0名) 看護職員 (常勤 5名 : 常勤以外 0名) 理学療法士 (常勤 0名 : 常勤以外 2名) 管理栄養士 (常勤 1名 : 常勤以外 0名) 医師 (常勤医 0名 : 嘱託医 9名) その他 (総務・調理員等 常勤 10名 : 常勤以外 9名)

事業所PR 評価に臨んで事業所としてアピールしたいこと	厚木精華園は、高齢知的障害者施設のモデル施設として、支援・介護・看護を統合したトータルサポート、安心・安全な暮らしを基本にきめ細やかな寄り添う支援を目指しています。平均年齢は68歳です。医療的ケアを必要とする方の受入れ。独自の介護食、嚥下食の提供、高齢知的障害者支援に関する研究活動や情報提供を実践している。
--------------------------------	--

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等）

- 「社会福祉法人かながわ共同会は、誠実と信頼を旨とし、人権に根ざした利用者本位の考え方方に立ち、多様なニーズに対応する支援体制の整備、サービスの量的、質的充実につとめ、利用者と地域社会の繁栄に貢献するとともに社会的な法人としての価値を創造していきます。」を基本理念に置き、高齢知的障害者施設のモデル施設として、県の指定管理を受け、利用者を支援している。
- 利用者の人権擁護に力を入れている。「職員行動の指針」を策定し、人権委員会にて、人権に対する職員の自己チェックリストの確認を行っている。また、2ヶ月ごとに「人権目標」を設定し、全職員が人権について繰り返し振り返る機会を設けている。
- 利用者は3つの課（それぞれの課に2つの寮がある）に分かれて生活を送っている。1課は女性利用者、2課と3課は男性利用者が生活している。日中活動は自由参加で、月間カレンダーを掲示・配布し、また毎朝活動内容を知らせて、希望する利用者が参加する形で行っている。午前は生産活動（テープ状のアルミの分別作業）を中心に行い、午後は曜日ごとにカラオケ、映画会、園外活動（ドライブ）、工作・カレンダー作成等の制作活動、ゲームを取り入れた運動等を行っている。
- 利用者自治会を設置する他、オンブズマン相談会の開催や、利用者相談ポスト「くもりのちはれ」の設置等で、利用者のニーズや思いを受け止める体制を整えている。日中の活動時間にゆとりをもたせ、利用者一人ひとりと話をする時間に充てるようしている。また、利用者のストレングスに着目している。利用者一人ひとりが発信する強みや潜在能力を引き出すことができるよう支援している。
- 利用者の高齢化が進み、自力での外出が困難になっている。体育館でのコンビニエンスストアの出張販売会を月1回開催したり、「喫茶おはなし」では、カフェスタイルにて飲み物と菓子を自身で選んでおしゃべりを楽しむ機会等を提供し、園内でも利用者が楽しめる活動を行っている。
- 外出支援については、年間行事予定を作成し、一泊旅行や日帰り外出を行っている。毎月、作成する外出予定表をもとに外出も計画的に実施する他、勤務状況に応じた人員調整により確保した時間を、有効に活用した外出等も行っている。公用車（マイクロバス、福祉車両等）も有効活用している。
- 普通食、カット食、トロミ食等、様々な食形態で、安全、安心を第一に考えた食事を提供している。その中でも栄養調理課が開発した口どけ食は、見た目も普通食と同じ形態で、嚥下困難な方に提供し好評を得ている。高齢による身体的な事情で外出できない方も多く、園内で少人数で楽しむ寿司パーティ・喫茶パーティの開催やゲストハウスでの昼食会や季節ごとの特別食の提供、イベントに際しての行事食等、「スパイス愛で調理」を合い言葉に、「ゆっくり・ゆったり・おいしく・たのしい」食事を提供している。
- 園内に診療所を併設し、内科週4回、歯科週2回、精神科週2回、皮膚科月2回の診察、治療を行っている他、眼科や耳鼻咽喉科等の診療も行っている。また、登録喀痰吸引等事業者の認定を受け、園指導看護師による喀痰吸引の実地研修を行っている。認定書を取得した職員は、年1回、手技の見直しの研修を受け、安全な医療的ケアの提供に努めている。
- 地域の自治会に加入し、美化清掃活動等の地域行事や会議等に積極的に参加している。防災訓練時や所在不明利用者の捜索時にも、各関係機関と連携を図っている。地域貢献事業として、小学校からの見学の受け入れや、中学校の職場体験学習の受け入れ等を行っている。地域の自治会や消防団、民生児童委員、学校等との協働により、地域防災訓練を実施している。地域防災訓練では、職員を派遣し、AEDを実際に使用した救命救急訓練を実施している。
- 資格取得のための職務専念免除により、職員の資格取得を推進している。サービス管理責任者研修、強度行動障害基礎・実践研修、医療的ケア研修等、業務に必要なものは、勤務を調整して資格を取得できるようにしている。社会福祉士については、合格後にはう賞の対象としている。
- 福祉サービス第三者評価を数年おきに受審することで、提供する福祉サービスの振り返りと検証を行っている。

評価領域ごとの特記事項	
1 人権への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○「職員行動の指針」を策定し、人権委員会にて、人権に対する職員の自己チェックリストの確認を行っている。また、2ヶ月ごとに「人権目標」を設定し、全職員が人権について繰り返し振り返る機会を設けている。 ○利用者と職員の双方が「さん」付けで呼んでいる。呼称だけでなく、声の大きさや語調、声掛けをする時の表情や視線の高さ、態度、距離等についても毎月、各課の会議で振り返りの機会を設けている。 ○「Aネット(特定非営利活動法人あつぎ福祉ネットワーク)オンブズマン相談会」を毎月、各課単位で実施し、利用者が直接訴えることができる場を作っている。不法行為があった場合は、主任や上席者がその場で指導を行い、速やかに虐待防止委員会につなげる仕組みを作っている。 ○「個人情報取り扱い要綱」や「個人情報の利用目的」、「特定個人情報取扱規程」等を整備して、プライバシーの保護に努めている。個人情報に関する書類は鍵のかかる場所に保管し、持ち出しあは禁止している。 ○どのような目的で実習生や見学者が訪問してくるのか、利用者には事前に説明している。受入れの際には、プライバシーや個人情報の保護について、繰り返し説明している。
2 利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者自治会を設置する他、オンブズマン相談会の開催や、利用者相談ポスト「くもりのちはれ」の設置等で、利用者のニーズや思いを受け止める体制を整えている。日中の活動時間にゆとりをもたせ、利用者一人ひとりと話をする時間に充てるようしている。 ○毎日、「朝の会」を行い、利用者にその日のスケジュール、受診や通院の予定、献立、その日の勤務職員等を伝えている。月間の活動予定や行事のお知らせはわかりやすく掲示し、希望があればコピーを渡している。日中活動は自由参加で、希望する利用者が参加する形で行っている。 ○個別支援計画の作成にあたっては、利用者のストレングスに着目している。日々の利用者の様子や生活記録等から、利用者一人ひとりが発信する強みや潜在能力を引き出すことができるよう支援している。
3 サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情受付担当者には支援部部長と地域支援部部長を、苦情解決責任者には園長を置いている。苦情解決のポスターには、担当者の写真も載せて、園内の要所要所に掲示している。 ○第三者委員を2名置き、年6回、園を訪問している。第三者委員は園の行事や利用者自治会の代表者との懇談会にも出席し、利用者から意見を聴き取っている。また第三者委員は家族会でも役割を説明し、家族会役員との懇談会や個別面談を行っている。 ○アセスメントシートや過去の個人記録等を活用し、利用者一人ひとりのリスクを把握し、危機回避を行っている。利用者のリスクは、グループモニタリング会議やモニタリングを実施する課会議で話し合いを行い、個別支援計画の作成につなげている。 ○アクシデントが発生した場合には、発生場所の職員または目撃した職員により、事故報告をパソコン上の書式に記入し、主任や課長、各課リスクマネジメント委員が内容を確認し、早急に対応を取っている。迅速に家族に報告する他、必要に応じて市町村や県障害福祉課に内容を報告している。 ○看護師を中心とした健康委員会にて「感染症対策マニュアル」を作成し、感染症の予防と対策を行っている。マニュアルは定期的に内容を検証し、隨時、見直しを行っている。 ○登録喀痰吸引等事業者の認定を受け、園指導看護師による喀痰吸引の実地研修を行っている。認定書を取得した職員は、年1回、手技の見直しの研修を受け、安全な医療的ケアの提供に努めている。

4	地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアは、広報誌「ベルデカーレ」やホームページ等で、隨時募集している。担当窓口職員を配置して、スムーズに受入れできるよう配慮している。コンビニエンスストアの出張販売会や喫茶の開催時の手伝い、イベント開催時のハーモニカ演奏やフルートの演奏、絵手紙、刺し子等で、ボランティアが活動している。 ○近隣施設の行事(お祭り等)開催時には、車両やテントの物品の貸し出しや、駐車場を開放している。体育館等の園の設備も、地域の方を中心に貸し出し、会議やレクリエーション等に活用してもらっている。 ○園最大のお祭り「ラフェスタ」の開催時には、加入している自治会にパンフレットを配布し、情報発信を行っている。パンフレットには、お祭りの食券と抽選券を付け、地域の多くの方が気軽に参加できるよう工夫している。 ○地域の自治会に加入し、美化清掃活動等の地域行事や会議等に積極的に参加している。防災訓練時や所在不明利用者の捜索時にも、各関係機関と連携を図っている。地域貢献事業として、小学校からの見学の受入れや、中学校の職場体験学習の受入れ等を行っている。 ○平成26年より、地域の自治会や消防団、民生児童委員、学校等との協働により、地域防災訓練を実施し、顔の見える関係を作っている。地域防災訓練では、職員を派遣し、AEDを実際に使用した救命救急訓練を実施している。
5	運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○法人の理念は、玄関や会議室に掲示する他、ホームページにも掲載している。全職員に「職員行動の指針」や「事業計画」を配布し、重要な事項については、職員会議の場で園長が説明している。 ○提供する福祉サービスの振り返りや見直しの結果は、理事会及び評議員会にて報告している。家族会においても、理事会や評議員会の内容を報告している。家族には「満足度調査アンケート」を実施し、より良い福祉サービスの提供につながるようにしている。 ○職員からの提案は、各会議や委員会から検討事項としてあがり、運営会議にて内容を検討している。法人の中長期計画の策定、園内のプロジェクト等において、幅広く職員の意見を吸い上げている。
6	職員の資質向上促進	<ul style="list-style-type: none"> ○「人事考課の手引」の中に、階層別に職員に求められる役割・行動・能力を記載している。研修ファイルを常勤職員全員に配布し、どのような研修を受けているか等、一覧表で確認できるようにしている。 ○「かながわ共同会研修要綱」を整え、外部研修に参加している。研修参加後は、研修内容に応じて、園内研修や各部署の会議等で、伝達、発表する機会を設けている。 ○資格取得のための職務専念免除により、職員の資格取得を推進している。サービス管理責任者研修、強度行動障害基礎・実践研修、医療的ケア研修等、業務に必要なものは、勤務を調整して資格を取得できるようにしている。社会福祉士については、合格後にほう賞の対象として、ほう賞金を出している。 ○「実習受け入れマニュアル」に沿って、実習生の受入れを行っている。実習生には毎日、実習ノートにその日の所感や質問を記入してもらい、対応した職員がコメントを返し、最終日の反省会につなげている。

2. 基本的サービス評価

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ～

基本的サービス評価		
大項目	項目の内容	達成率 (%)
人権を尊重したサービスの提供 (4 項目 20 事項)	職員の適切な言葉遣い、態度 プライバシーの確保 職員への人権教育 苦情解決システムの機能	達成率 100%
一人ひとりに適したサービスの提供 (4 項目 20 事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施 相談支援と情報提供 ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定 個別のリスク管理	達成率 100%
サービスを提供するための体制の整備 (6 項目 30 事項)	福祉機器、生活環境の整備 生活支援マニュアルの整備と職員への周知 生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知 感染症対策マニュアルの整備と職員への周知 救命救急マニュアルの整備と職員への周知 防災マニュアルの整備と職員への周知	達成率 100%
組織の運営状況 (6 項目 30 事項)	地域への理解促進の取り組み 地域との連携の取り組み 自己評価の実施と評価結果公表 計画的な職員研修による職員の資質向上 人事管理体制の整備と職員の待遇・就業環境への配慮 管理者のリーダーシップ	達成率 100%

2-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

～事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
食事支援の取り組み	<p>①栄養調理課の研究により、当園独自の食形態として、「口どけ食」を開発し、「トロミ食」や「カット食」、「普通食」と合わせて、「医療的対応食」に基づき利用者の健康（嚥下）状態に応じたきめ細やかな食事提供を行っています。</p> <p>②高齢者への食事提供であることを常に意識し、安心、安全を第一に、味や見た目の良さ等に考慮し、さらに利用者の嗜好に合わせた食事提供に取り組んでいます。</p> <p>③また、高齢による身体的な事情で外出できない方も多く、園内での寿司パーティ・喫茶パーティの開催やゲストハウスでの昼食会や季節ごとの特別食の提供やイベントに際しての行事食等、「スパイス愛で調理」を合い言葉に、「ゆっくり・ゆったり・おいしく・たのしい」食事提供を行っています。「寿司パーティ」では、大好きな寿司をお好みで握ったり、口どけ食の握り寿司も提供し、利用者からのたくさんの笑顔がみられています。</p> <p>④併せて、食事提供に際しては、アレルギー対応以外にも嗜好的に食べられない献立に対しては、可能な限りの代替え食の対応も行っています。</p> <p>⑤その他、食事を摂らない利用者については医師と相談し栄養補助食品（エンシェア）の処方、汁物へのトロミ付け、水分ゼリー提供による脱水への配慮や、食事環境の整備、各利用者の特性に合わせた、個食、集団食等の配慮も行っています。</p> <p>⑥平成30年度から、栄養ケアマネジメントの導入もを行い、記録の分析など各利用者のきめ細やかな食事提供を目指しています。</p> <p>⑦ハード面においては、各利用者の残存機能に応じた自助具・介助用品の活用や適時適温給食の実施のため平成28年度から「温冷配膳車」4台を導入しました。そして、機器類の定期的な更新等、設備・機具等の維持管理・充実にも努めています。</p> <p>【註】 口どけ食：嚥下困難な利用者に喉をスルーと落ちていくように加工した食事。</p>	<p>①普通食、カット食、トロミ食、口どけ食等の食形態で、安全、安心を第一に考えた食事を提供していること、その中でも栄養調理課が開発した「口どけ食」は、嚥下困難な方に提供し好評を得ていること、喉をスルーと落ちていき、見た目も普通食と同じ形態の口どけ食は園独自のものであること、嚥下に課題のある利用者には、その方に合った濃度のトロミにて水分を提供したり、水分ゼリーを提供し、安心して摂取できるよう工夫していることを、口どけ食等の実物や聴き取りで確認した。</p> <p>②高齢の知的障害者が生活する施設であるため、「食こそ命」をモットーに食事を提供していること、「厚木精華園食事支援マナー」を作成し、全職員が食事支援のマナーを身につけていること、利用者のリクエストを献立に反映して「この献立は○○さんのリクエストメニューです」と献立表に記載していること、リクエストメニューは利用者がとても喜び、「次は自分のリクエストメニューを」と楽しみにしていること、リクエストメニューは誰のリクエストか、利用者の朝の連絡会で伝えていること、調理を業務委託せず、すべて施設の調理職員が作り、細やかな対応をしていることを、「厚木精華園食事支援マナー」や聴き取りで確認した。</p> <p>③障害が重度で外出が困難な利用者が多いため、年3~4回、栄養調理課の職員が「寿司パーティ」「喫茶パーティ」を行っていること、特にお寿司が人気があり、お寿司の「口どけ食」も提供していること、「スパイス愛で調理」を合い言葉に、利用者がゆっくり・ゆったり・おいしく・たのしく摂取できるよう食事を提供していることを、「寿司パーティの写真」や「喫茶パーティの写真」で確認した。</p> <p>④蕎麦アレルギーがある利用者には、うどんを提供したり、また嫌食のある利用者には代わりのものを代替食として提供していることを、聴き取りで確認した。</p> <p>⑤食事の進まない方には医師と相談の上、栄養補助食品（エンシェア）を提供していること、現在エンシェアリキッドだけ摂取している方もいること、水分は1日 1400cc くらいを目安にして脱水への配慮を行っていること、胃ろうを造設している利用者から「口から食べたい」との希望に対し、経口摂取の訓練を行っていること、食</p>

	<p>トロミ食：口腔内でばらけずに硬すぎず柔らかすぎない極キザミにトロミをつけた食事。</p> <p>カット食：普通食の形態をさらに食べやすくカットした食事。</p> <p>普通食：一般家庭で提供されている日常の食事。</p> <p>医療的対応食：糖尿病、脂質異常症、高血圧、腎臓病、低残渣塩分制限等の医師の指示に対応した食事で、併せて経口摂取が継続できるように医療機関と連携をとりながら食事介助の方法も定期的に見直しも行っています。</p>	<p>事の状況を見守る方、全介助の方等、利用者の特性に合った食事支援を行い、食事介助に携わる職員は、すべての方に目が届くよう配慮していることを、エンシェアリキッド、ゼリーの実物や聴き取りで確認した。</p> <p>⑥今年度より、利用者一人ひとりに合わせた食事支援を実施することを目標に、栄養ケアマネジメントを実施していること、栄養ケア計画を立て、全職員が協力してきめ細やかな食事提供を行っていることを、「栄養会議議事録」や「栄養アセスメント」等で確認した。</p> <p>⑦柄の長いスプーン等、利用者一人ひとりに合った自助具や介助用品を使用していること、また、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供するため、温冷配膳車をすべての寮で使用していることを、聴き取りで確認した。</p>
--	---	--

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
入浴支援の取り組み	<p>①生活介護サービスの枠組みで様々な部署のスタッフが入浴支援に携わり、様々な利用者のニーズに合わせた入浴サービス(一般浴・マルチ浴・機械浴)の提供に取り組んでいます。基本的に毎日入浴できる体制を確保し、個々の希望に合わせて入浴支援を行っています。</p> <p>②自立度の高い利用者については昼・夕の2回に分けて個人のペースに合わせた入浴を実施しています。また身体機能の低下が見られている利用者については、マルチリフトを使用して浴槽への移動の負担を軽減したり、浴室内介助者2名・脱衣場介助者2名の体勢を取り、安全で安心な入浴に配慮しています。</p> <p>③入浴中の姿勢保持が難しい利用者については機械浴を2名体制で実施しています。また、浴槽の深さを浅くして身体の小さな利用者が安全に入浴できる環境整備や入浴用の車椅子タイプのシャワーチェアや浴槽内で姿勢保持するための入浴用チェア、シャワーストレッチャーなど、利用者個々の身体状況に合わせた福祉器具の導入にも積極的に取り組んでいます。</p>	<p>①各課に2つの寮があり、寮では15～17名の利用者が生活していること、各課に一般浴、1課、3課にマルチリフト浴、3課、管理棟に機械浴を備え、利用者の入浴を支援していること、身体的な面で介助が必要な利用者は、マルチリフト浴や機械浴で入浴していること、基本的に利用者が毎日入浴ができる体制を整えていることを、「各課入浴マニュアル」や「入浴報告」で確認した。</p> <p>②自立度の高い利用者は、一般浴にて夕方か夜に毎日自力で入浴していること、一般浴槽は危険防止のため、身体の小さな方でも安心して入れるように浅めに改修していること、生活2課の男性は重度の方が多く、機械浴を導入し、それぞれの状態に合った浴槽を使用して、週3回入浴を介助していることを、「各課入浴マニュアル」や「入浴報告」で確認した。</p> <p>③一般浴の介助時は危険防止のため、浴室内介助者2名、脱衣場介助者2名の体制で安全に配慮していること、またシャワーチェアやシャワーストレッチャー等、個々の状態に合った福祉用具を使用していること、以前はすべて一般浴槽だけであったが、利用者の高齢に伴う重度化のため、一般浴槽を浅めに改修したり、マルチリフト浴や機械浴の導入を行っていること、入浴は危険が伴うため、介助者は片時も目を離さないようにしていること、入浴日以外の就寝前には清拭をしたり、ドライシャンプーをしたりして、さっぱりして休んでもらっていることを、「各課入浴マニュアル」や「入浴報告」で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
整容支援の取り組み	<p>①施設内に整髪室での、厚木地区美容組合・理容組合の理美容師や、NPOの理美容師等が来園し、利用者個々の要望に応じています。毎月第1・2週の火曜日に、カットだけでなく、カラーやパーマネントにも対応しています。第3週の火曜日は理美容師が生活課を訪問し、整髪室まで来られない利用者の整髪を行っています。毎月最終火曜日には理美容師3名が来園し、髪の長さやスタイル等利用者の様々なニーズに対応しています。また、地域のヘアサロン等での整髪を希望される利用者には、職員が付き添って実施しています。</p> <p>②女性利用者向けには、月1回のネイリストの訪問により、福祉ネイルサロンを開催しています。色・模様等利用者の要望により、それぞれ好みのネイルを楽しんでいます。ハンドマッサージも希望により実施しています。</p> <p>③利用者個々への日々の取り組みとしては、朝の支援での洗顔・爪切り・寝癖直し・髭剃り・メイク等を実施しています。服装に関しては、利用者の嗜好を第一に、季節感や身だしなみに配慮しています。また、健康上の理由や機能低下により、洋服や服飾品の買い物が難しい利用者のために、体育館での訪問販売会を年間2回開催しています。直接手に取って好みの品物を選んで購入し、利用者自身がおしゃれを楽しめるようにしています。</p>	<p>①第1火曜日には特定の美容師の方が来園し、施設内整髪室で女性利用者の整髪を援助していること、第2火曜日には厚木地区美容組合の方が来園し、施設内整髪室で女性利用者にカラー・パーマネントをかけていること、また第3火曜日にはNPOの理美容師の方たちが生活課を回り、整髪室まで来られない方の整髪を援助していること、第4火曜日は厚木地区の理容組合の方が来園し、髪の長さやスタイル等、利用者のニーズに合わせた整髪を行っていることを、聴き取りで確認した。</p> <p>②月1回「東京ネイルサロン」のネイリストが来園し、施設内でネイルサロンを開催していること、利用者は季節に合った、それぞれの好みのネイルでオシャレを楽しんでいること、希望者にはハンドマッサージ等も行っていることを、聴き取りで確認した。</p> <p>③朝の支援では、洗面や電気カミソリでの髭剃り、寝癖直し、着替え、女性にはお化粧を行っていること、利用者は季節に合った好みの洋服を選んで着用していること、利用者の身だしなみに気をつけるよう支援していること、担当職員と外出して衣類を購入してくれる方もいるが、外出が困難な方のために、6月と11月の年2回、衣類販売の業者の受入れを行っていること、利用者は衣類を直接手に取って、好みのものを購入していること、意思表示が難しい方には職員が付き添い、利用者の表情を確認しながら衣服を選んでいることを、聴き取りで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
保健医療管理支援の取り組み	<p>①園内診療所が併設されており、診療科目は、歯科(週2回)、内科(巡回診療を含め週4回)、精神科(週2回)、皮膚科(月2回)となっています。内科検診としては身体計測・採血・採尿・心電図・胸部レントゲンの他、眼科・耳鼻科検診・乳腺専門医による乳がん検診・肺炎球菌やインフルエンザ等の予防接種も実施しています。また、利用者の健康状態により血液検査を行い診療に役立てています。</p> <p>②看護師は毎朝・昼・夕食前に各セクションラウンドを行い、支援員と利用者の健康状態についての情報交換も行い、夜間オーバーコールにも対応しています。健康面での配慮が必要な利用者には、個別健康チェック表により、検温・血圧・動脈血酸素飽和度・脈拍を原則として1日3回の計測を行っています。</p> <p>③利用者の高齢化による急変時の対応が求められることが多いことから、AED訓練・異変時訓練・ノロウイルス対応訓練等を、健康委員会の主催で毎月1回各課で実施しています。</p> <p>④医療的ケアの必要な利用者に対しては、当園が登録喀痰吸引等事業者の認定を受けており、当園指導看護師による医療行為の実地研修を行っています。認定書を取得した職員は、年1回の手技の見直しの研修を受け、安全な医療的ケアに努めています。医療的ケアに関わるヒヤリハットの取り組みは、支援員・看護師・園長等が出席し、施設一体となっての取り組みとして「医療安全委員会」で検証を行っています。</p>	<p>①40代後半から最高齢88歳までの方、男性68名女性38名が生活していること、利用者の高齢化に伴い、入退院を繰り返したり、身体機能が低下する方が増えてきていること、また認知症の症状がみられる方や常時医療が必要な方も増えていること、施設内に診療所を併設し、内科週4回、歯科週2回、精神科週2回、皮膚科月2回の診察、治療を行っていること、その他、眼科や耳鼻咽喉科等の診療も行っていること、利用者の健康診断を年1回行い、レントゲンや心電図、採血、採尿、身体計測等を実施していること、また乳腺専門医による乳がん検診や、肺炎球菌やインフルエンザの予防接種も実施していること、また利用者の健康状態により、血液検査も実施しており、診療に役立てていることを、「個別健康チェック表」や「バイタルチェック表」等で確認した。</p> <p>②看護師は朝、昼、夕食前にセクションラウンド(巡回)を行い、利用者一人ひとりの健康状態の確認や支援員との情報交換を行っていること、夜間利用者に変化があった時には看護師の指示を仰いでいること、特別に健康面での配慮が必要な方には個別健康チェック表に、毎日3回の検温や血圧、動脈血酸素飽和度、脈拍を計測して記録していることを、「個別健康チェック表」や「バイタルチェック表」等で確認した。</p> <p>③利用者の高齢化による急変に備え、AED訓練や異変時訓練、ノロウイルス対応訓練等を各課ごとに月1回実施していることを、「AED訓練」や「ノロウイルス対応訓練」等で確認した。</p> <p>④医療的ケアが必要な方が多いため、登録喀痰吸引事業者の指定を受け、生活支援員は指導看護師より喀痰吸引の実地研修を受け、認定書を取得していること、さらに年1回手技の見直し研修を受け、安全に医療的ケアができるよう努めていること、医療的ケアに関するヒヤリハットは、支援員、看護師、園長が参加して、医療安全委員会で検証を行っていることを、聴き取りで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
日中活動支援の取り組み	<p>①高齢者の特性に沿って、体力等無理のないプログラムを提供しています。日中活動は自由参加で月間カレンダーを掲示・配布し、また毎朝活動内容をお知らせし、希望する利用者が参加する形で行っています。午前は生産活動(テープ状のアルミの分別作業)をメインとし、働く実感を得られるように支援しています。午後は曜日ごとにカラオケ、映画会、園外活動(ドライブ)、工作・カレンダー作成などの制作活動、ゲームを取り入れた運動活動を行っています。ボランティアによる刺し子、月1回外部講師による絵手紙・音楽レクリエーション、金魚の餌やり、プランターの植え替え等、余暇的な活動も行っています。</p> <p>②その他にも月1回、体育館でのコンビニエンスストアの出張販売会、「喫茶おはなし」では、カフェスタイルにて飲み物と菓子を自身で選んでおしゃべりを楽しむ機会など、外出が困難な利用者にとっても楽しめる活動を行っています。</p> <p>③また、機械浴やマルチ浴での入浴支援については、生活介護の時間帯で複数の部署が協力して行っています。月2回程度、理学療法士による身体機能の確認や機能維持訓練方法の職員へのレクチャーも行っています。</p> <p>④外出支援については、年間行事予定を作成し、一泊旅行や日帰り外出を行っています。寮内で過ごす時間が非常に多いため、気分転換や四季折々の様々な景色に触れる観点から、積極的な外出支援も行っています。毎月、作成する外出予定表をもとに外出も計画的に実施しています。他に、勤務状況に応じた人員調整により確保した時間を、有効に活用した外出なども行っています。公用車(マイクロバス、福祉車両など)も有効活用しています。また、個別外出を希望される方には福祉有償移動支援など外部資源を活用した外出や職員ボランティアによるガイドヘルパー外出も実施しています。遠方に出かけることに無理がある方には園内のゲストハウス等でケータリング等で食事を楽しむなど外出に替わる楽しみの場も提供しています。</p>	<p>①日中活動は「安心・安全」を最優先し、利用者がより良い日常生活を送ることができるよう取り組んでいること、利用者の特性に合わせ身体的に無理のないプログラムを提供し、「自由参加」の形で行っていること、午前中は生産活動としてアルミ箔の分別作業等を行い、午後は曜日により工作、カラオケ、映画会、園外活動、ゲーム、運動等を行い、利用者に好きなものを選んでもらっていること、またボランティアによる刺し子や絵手紙、音楽レクリエーション等も月1回行っていること、金魚の餌やり、プランターの植え替え等、利用者は好きな物自分で選んで楽しんでいることを、「月間カレンダー」や聴き取りで確認した。</p> <p>②月1回、近くのコンビニエンスストアが出張販売で来園し、利用者は体育館で買い物を楽しんでいること、月1回のボランティアと日中支援課職員による「喫茶おはなし」では、カフェスタイルでお菓子、飲み物をとり、おしゃべりを楽しむ機会を設けていること、外出が困難な利用者はとても喜んでいること、また年数回ボランティアと総務課職員によるデザートテラスでは、ケーキや飲み物を提供していることを、「月間カレンダー」や聴き取りで確認した。</p> <p>③機械浴やマルチリフト浴の入浴支援は、生活介護の時間帯で行い、寮の職員だけではなく他の部署の職員が協力し合って行っていること、月2回、理学療法士が訪れ、利用者の身体機能を確認し、機能維持訓練方法等を職員にレクチャーしていることを、聴き取りで確認した。</p> <p>④外出支援については年間計画を立て、一泊旅行や日帰り旅行を四季折々行っていること、また外食を楽しんでくることもあること、個人で有償ボランティアを頼んで野球観戦に行ったりする方もいること、身体的に外出が難しい方は、お寿司やお弁当を注文して、施設内のゲストハウスでおしゃべりを楽しみながら食事をしていること、利用者が満足して日中を過ごすことができるよう、利用者のニーズに沿った支援を提供するよう努めていることを、「外出予定表」や聴き取りで確認した。</p>

2-3. 利用者へのヒアリング調査

～ 利用者から任意でヒアリング調査をした結果です ～

調査した利用者数 6名

利用者の状況、特性

訪問調査当日、男性4名と女性2名の利用者にヒアリングを実施した。利用者の年齢は、50歳代が3名、60歳代が1名、70歳代が2名だった。

調査結果の概要

以下の意見が寄せられた。

- 居心地が良いところ。最後までここで暮らしたい。
- ここでの職員は優しい。
- 洋服など、職員が買っててくれる。
- 職員が病院まで、連れて行ってくれるので安心。
- ここは知っている人がいるから良い。皆、優しい。
- ここでの食事は、麺類が好き。
- ごはんもおいしい。
- 食事で好きなものはハンバーグ。お昼はパンを毎日食べる。パンも大好き。
- ラーメン、餃子、チャーハン、コーラが好き（繰り返して話す）。
- お風呂はゆっくり入れて気持ちがいい。
- お風呂は介助してくれ、安心して入ることができる。
- 施設では、行事が楽しみ。
- 東京ドームに野球を見にいくことがある。野球が大好き。サッカーの大会も見に行った。
- 楽しみは野球観戦。
- 歌が好き。美空ひばりの歌。
- 外出、時代劇、ドライブ（繰り返して話す）。
- 家族が来て、一緒に外出するのが楽しみ。
- 施設内でテレビを見るのが一番の楽しみ。
- 自分で手すりを使って、リハビリを毎日している。
- 表の掃除をしたり、手袋をして紙を切っている。
- 作業のない時間は、部屋の掃除をしている。自分で掃除をしないで、埃だらけの人もいる。
- うるさいことを言う利用者がいて、嫌になることがある。

利用者調査担当調査員の所感

好きなものを食べ、好きなことを行なながら、安心して生活を送っている印象を受けた。皆、にこにことして表情が良く、穏やかに生活している様子をうかがうことができた。

3. 発展的サービス評価

～ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ～

取り組み	利用者一人ひとりの栄養状態に合わせた食事支援の実施（栄養ケアマネジメント）	取り組み期間	30年4月～9月
------	---------------------------------------	--------	----------

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	利用者個々の特性や健康状態に合わせた食事を提供したい、利用者の食生活の質を向上したいとの思いから、「利用者一人ひとりの栄養状態に合わせた食事支援の実施（栄養ケアマネジメント）」を今回のテーマとした。長期目標に「利用者個々の栄養状態を正確に把握して、いち早く変化に気付き、速やかに対応できる体制を構築したい」、短期目標に「食事摂取状況や体重の増減を確実に把握・記録して、多職種で検証する体制を作る」をあげ、取り組みを進めることとした。栄養調理課では、これまで園独自の「口どけ食」等の研究・開発を行っている。今年度より栄養ケアマネジメントを実施したことから、利用者への食の提供をあらためて見直すこととした。
「D」 計画の実践	支援課ではアセスメント、看護課では健康カードの記入を行い、利用者個々の食事状況や健康状態を確認した。全利用者を対象に、毎月1～3日の食事摂取状況と体重を記録した。以上のデータを基に、管理栄養士が栄養ケアアセスメントを行い、食事摂取に関するリスクを判定し、利用者個々の課題を抽出した。栄養ケア会議を定期的に開催し、利用者個々の特性や健康状態に合わせた食事の提供につなげることとした。管理栄養士を中心に行生活支援員や看護師、相談員、その他の職種を含めた栄養ケア会議を定期的に開催した。食事に関するアセスメントや食事摂取量の計測、食事の嚥下状況、月ごとの体重測定、血液データ等を持ち寄り、利用者のリスクレベルの判定をした。年4回栄養ケアスクリーニングを管理栄養士が実施し、栄養状態のリスクを判定する。それらの結果を基に、各課支援員が利用者全員の栄養ケア計画を作成し、細やかな食事支援を提供するようにした。
「C」 実践の評価 結果	栄養ケア計画を基に、利用者一人ひとりに合った食事支援を提供することができた。多職種の職員が介入することで、利用者の食生活の質を、施設全体で見直す良いきっかけとなった。支援員が利用者個々の栄養状態に着目するようになり、検査データと関連付けて、利用者を観察できるようになった。全職員が利用者の食事状況・栄養状態に積極的に関心を持ち、着目するようになった。リスク判定の結果、利用者の中には毎回完食しているにも関わらず低栄養状態であることなどがわかり、利用者の栄養状態の改善につなげることができた。今後も支援員や看護師等と連携し、取り組みを継続していく予定である。
「A」 結果をふま えての改定 計画	栄養ケアマネジメントを実施し、利用者一人ひとりの食生活を、本人の嗜好、嚥下の状態、医療的観点からの栄養状態等を専門的に見ることができ、すべての職員が積極的に関心を持った。取り組みを通して、利用者個々の細かい嗜好や、同じ食形態でも食べやすい食材と食べづらい食材があることをあらためて確認できた。利用者の食生活の質の向上のためには、出された食事を全量摂取することよりも、快適に食事ができる環境を整える必要があると感じた。多職種と連携し、今後も取り組みを継続していく予定である。今後は、栄養ケアアセスメント、栄養ケア計画の立案と実施、モニタリングのシステムを継続していくことが課題と捉えている。

＜第三者評価コメント＞

今年度より、栄養ケアマネジメントを導入したことから、利用者への食事の提供をテーマにとりあげている。取り組みは始まったばかりであり、今後の発展に期待する。